

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書(No.4)
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社Social Good 代表取締役 関藤竜也
【住所又は本店所在地】	東京都港区白金二丁目7番27-1401号
【報告義務発生日】	2025年8月20日
【提出日】	2025年8月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社クラダシ
証券コード	5884
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 グロース市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社Social Good
住所又は本店所在地	東京都港区白金二丁目7番27-1401号
旧氏名又は名称	合同会社Social Good
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2020年6月2日
代表者氏名	関藤竜也
代表者役職	代表取締役
事業内容	1．有価証券の保有、管理、売買、投資及び運用 2．不動産の保有、管理、売買、投資及び運用 3．暗号資産の保有、管理、売買、投資及び運用 4．経営コンサルティング 5．その他適法な一切の事業 6．前各号に付帯する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社クラダシ 管理部 崎山裕子
電話番号	03-6456-2296

（2）【保有目的】

提出者の代表取締役は、発行会社の創業者かつ代表取締役であり、安定株主として保有しております。

（3）【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	5,035,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 5,035,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 5,035,000		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2025年8月20日現在)	V 12,138,058
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	41.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	46.40

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式の消費貸借契約について
発行会社のオーバーアロットメントによる売出しに関連して、提出者と大和証券株式会社は、提出者の保有する発行会社の株式のうち、普通株式495,000株を大和証券株式会社に対して貸付する旨の契約を締結しております。なお、貸付期間は2023年6月30日から2023年7月28日(シンジケートカバー取引の状況によって繰り上がる場合があります)までとしております。

ロックアップ契約について
2023年4月30日付で、大和証券株式会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)あと180日目までの期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、発行会社株式の売却等を行わない旨合意しております。

譲渡予約権（コールオプション）付与契約について
2024年6月7日付で、保有する普通株式2,906,000株に関して、発行会社にて新たに代表取締役となる河村晃平ならびに経営幹部を譲受人とする譲渡予約権（コールオプション）付与契約を締結しました。当該契約上、当該権利は2025年6月期から2027年6月期までの事業年度における発行会社の年度決算にて売上高50億円とEBITDA()2億円達成の条件を満たした場合に1,453,000株、2025年6月期から2027年6月期までの事業年度における発行会社の年度決算にて売上高100億円とEBITDA()5億円達成の条件を満たした場合に1,453,000株を、行使までの継続在籍を条件として行使することができます。（行使可能期間は2025年6月期から2027年6月期までの3事業年度のうち、上記の業績条件を充足した事業年度について、当該事業年度にかかる定時株主総会終結の日の翌日から１年を経過する日までの間。行使価格は1株あたり225円。） EBITDA=営業利益＋各種償却費等の非資金損益項目

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,000
借入金額計（X）（千円）	20,990
その他金額計（Y）（千円）	0
上記（Y）の内訳	2020年6月25日 733株取得 2021年9月29日 株式分割(1:10,000)により7,330,000株 2023年6月30日 1,800,000株 処分 2023年8月1日 495,000株 処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	21,990

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
関藤竜也(個人)			東京都港区	2	20,990

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地